

第3回 村上市地域公共交通活性化協議会 会議録

1. 開催日時：令和2年2月7日（金） 午前9時30分から午前10時45分

2. 開催場所：村上市生涯学習推進センター 2階 大・中会議室

3. 出席者：（※敬称略）

【出席委員】古田委員（村上営業所 所長 鈴木優輝 代理出席）、大滝(徳)委員（(株)瀬波タクシー 常務取締役 高橋ムツ子 代理出席）、吉澤委員（専門官 滝澤 康 代理出席）、渡辺(隆)委員（副所長 徳橋良幸 代理出席）、高橋委員、伊与部委員、川内委員、田澤委員、会田委員、大嶋委員、阿部委員、斎藤委員、五十嵐委員、忠委員、鈴木委員、川崎委員、佐々木委員、渡邊(毅)委員、富樫委員、岩田委員、加藤委員、山貝委員、小田委員、菅原委員

【欠席委員】 三本委員、佐々木(里)委員、佐野委員、大滝(慎)委員

【委員以外】 岩船タクシー(株)、(株)はまなす観光タクシー、藤観光タクシー(株)、

【事務局】 山田、前川、増子、小野寺（村上市）

4. 傍聴者：0人

5. 会議次第

- 1 開 会
- 2 挨拶（会長）
- 3 議 事

〔報告事項〕

- (1) 各事業の利用状況について
- (2) 村上総合病院移転に伴う路線バスの乗り入れについて
- (3) 村上市地域公共交通計画（仮称）策定について
- (4) 山北地区のタクシー運行について

〔協議事項〕

- 議題1 山北地区のりあいタクシー運行廃止について
議題2 山北地域（越沢地区）のりあいタクシー運行廃止について
議題3 令和2年度事業計画（案）
議題4 令和2年度予算（案）
議題5 村上総合病院移転に伴う協議会委託路線の乗り入れについて

4 その他

5 閉 会

6. 会議資料

【配付資料】◇議事次第 ◇出席者名簿 ◇配席図

【議事資料】資料1. 各事業の利用状況について

資料2. 村上総合病院移転に伴う路線バスの乗り入れについて

資料3. 村上市地域公共交通計画（仮称）策定について

- 議題1. 山北地区のりあいタクシー運行廃止について
- 議題2. 山北地域（越沢地区）のりあいタクシー運行廃止について
- 議題3. 令和2年度事業計画（案）
- 議題4. 令和2年度予算（案）
- 議題5. 村上総合病院移転に伴う協議会委託路線の乗り入れについて

7. 会議経過

議事次第

1 開 会

○山田事務局長：それでは、ただいまより令和元年度第3回村上市地域公共交通活性化協議会を開催させていただきます。

私、本協議会事務局長で自治振興課長の山田と申します。本日の進行を務めさせていただきます。どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、開会に当たりまして、本協議会の会長であります高橋邦芳村上市長がご挨拶を申し上げます。

2 挨拶（会長）

○高橋会長：皆さん、おはようございます。今日は第3回になりますけども、村上市における地域公共交通活性化協議会、今年は暖冬が続き、暖冬少雪ということで、年明けから環境としては雪のない村上、非常に珍しい状況だったんでありますけども、一昨日から雪模様になりまして、少し道足が悪い中お集まりをいただきまして、ありがとうございます。また、副会長をお願いしております佐野教授、ちょっと体調を崩されまして、今日ご欠席という連絡頂いております。皆様方も、くれぐれも体調にはご留意をいただきたいと思っていますところであります。

公共交通の関係、この村上市全域のネットワークにつきましても、関係機関の皆様方から格段のお力を頂きながら、しっかりとお進めさせてきていただいているところでありますけども、なかなか厳しい状況であります。その中で、今日も少しご報告を申し上げなければならぬわけでありまして、山北地区のタクシー事業者がなかなか経営が難しいというお話であります。そうすると、我々の市の中にタクシーが運行できない状況があるというのが現実に目の前にあるわけです。ですから、こういうものにつきましても、やはりしっかりとそれに対してどう対処していくのかということも含めて、これは民間事業者の経営でありますので、こういうことは必ず可能性としてはあるわけでありまして、それを想定しながらということでもあります。たまたま年明けなんですけども、徳洲会病院のほうにお邪魔をいたしましたときに、山北タクシーさんがちょうど玄関に止まられて、そこから多分通院に来られた方なんだろうと思うんですけども、降りたわけです。それで、これ4月からどうするんだろうかというようなことで、非常に悩ましい状況でありました。これが現実であります。我々は、行政としてまたやれること、これ限りあるわけでありまして、しっかりとその辺のところは関係機関の皆様方と連携をしていかなければならないなと思っていますところであります。そういったことも含めて、これは山北に限ったことでなくて、各地区にある状況であります。そんなところをまた忌憚のないご議論いただければありがたいなと思っています。

今年12月、村上総合病院開院をするわけでありまして、路線バス運行のバス事業者の皆様方、本当にありがとうございます。いろいろな形でまち

の形が変わる、その拠点施設が移動するということに対して、こういった交通ネットワークを構築していくのか、非常に難しい問題ではありますが、市民の生活に直結する部分であります。そういったところも含めて、これからいろいろな形でさま変わりしていくところにしっかりとレスポンスよく対応していくことが大切だなと思っているところでありますので、よろしく願いをいたしたいと思っております。

村上市の人口も、年を明けまして5万9,000少しというところまで落ちてきております。そうした中で、面積は変わりありません。道路の延長も変わりありません。集落の、町内の数も変わりありません。そういった中で、どういふふうな交通ネットワークをそこに構築をしていくのかというのがこれからの待ったなしの課題だと思っております。そうした中で、国のほうでも過疎地域の支援策として、例えばコンパクト・プラス・ネットワークでありますとか集落の拠点化ですとか、いろんな仕掛けをしていただいているところであります。そういったメニューをしっかりとアンテナを張って、それをチョイスしながら、この村上にマッチングできるような形というものを少ししっかりと研究もしながらではありますけれども、作り上げなければならないかなと思っているところであります。

そうした中で、令和2年度からでありますけれども、国の地方税制の形が大きくさま変わりをします。そういった中で、地域再生事業にかかわる部分についての交付税措置が新たに構築をされました。これは全国都道府県、市区町村合わせて4,200億という予算が投入されるわけではありますが、市町村にはその半分の2,100億が配分されるという仕組みになります。これ、総務省のmatterでありますけれども、そういったものを活用する、これは一般財源化していますので、そういったものも投入をしながら、いろいろな形でその地域の課題に向き合っていかなければならないなと思っているところであります。皆様方には、そうした目の前にある課題、さらには5年後、10年後の課題、さらには半世紀後の村上市の姿、こういうものを見据えた中でこの交通ネットワークというものを議論いただければありがたいなと思っております。

その一つの、今回ああ、なるほどこういうことになるのかと思ったのがありましたんで、ご紹介を申し上げたいと思っておりますけれども、実は村上市スクールバス、雪のない時期、3月後半、4月から11月まで大体50台のスクールバスが走っています。各学校をネットワークしているんですけども、冬場になるとこれプラス20数台で80台弱のスクールバスが走ります。でも、今年雪ありませんでした。結果として、雪があってもなくてもこのタイミングで動いているというのが今の仕組みです。これが雪のないときには動かないでもいいのかどうかという部分の議論と、逆に雪があろうがなかろうが全部そういう形でネットワークを構築したときに、道路の安全確保というのは非常に子供たちにとってはプラスになるわけです。今一生懸命歩道整備とか道路敷の安全確保ということで、安全、安心のメニューで対応していますけれども、これが自動車輸送、自動車移動によると、それがまた別な視点で物事を考えなければならないなと実はちょっと思いました。そんなところも含めて、道路の上を走る自動車という概念とその仕組み全体をどういふふうな形でこれから構築していくのかということをごさんとしっかりと議論していきたいと思っております。

いよいよ5Gの世界になります。できれば、ローカル5Gという形で一つの

エリアを特定しながら、そんなものが有効に活用されて市民の生活の足、それぞれ市民一人一人の足の性質というのは違うわけでありますから、通学であったり、通院であったり、買い物であったり、娯楽であったり、そういうところをやはりしっかりと分析をしながら、その検証に基づくエビデンスに基づいて物事を作り上げていくということが多分この協議会でご議論いただく部分なんだろうと思っておりますので、そのこのところを年の初めに当たりましてお願いをしながら、今日の協議会に臨んでいきたいと思っております。本当にお忙しい中、ありがとうございました。

○山田事務局長：ありがとうございました。

3 議事

○山田事務局長：続きまして、次第の3になります。議事に入ります前に、本協議会の成立についてご報告させていただきます。本日の出席者でございますが、お配りした名簿のほうをご覧くださいと思います。過半数以上の出席をいただいておりますので、規約第11条第2号により本協議会は成立しておりますことをご報告させていただきます。

また、本日の出席者につきましては、個別のご紹介は控えさせていただきますが、名簿番号9番、新潟交通労働組合観光バス部会阿賀北支部の議員交代がございました。川内分会長が新たに議員となりましたので、委嘱におきましてはお席に置かせていただきました。ご確認を願えればと思います。また、本日は公共交通事業者様にもオブザーバーとして出席をいただいておりますので、あらかじめご了解願います。

それでは、議事に入りますが、会長が協議会の議長を務めることになっておりますので、これより会長による議事の進行をお願いいたします。

〔報告事項〕

(1) 各事業の利用状況について(資料1)

○高橋会長：それでは、よろしくお願います。

報告事項の1点目、各事業の利用状況について、事務局から説明願います。

○事務局：――資料1に基づき詳細に説明――

○高橋会長：ありがとうございました。

今の解説のところにもあったんだけど、固定しているのと大幅な増減がないというところあるんだけど、そのほかの少し詳細の分析はしている。例えばまちなか巡環バスだとインバウンドが確実に伸びているんで、そういう意味ではこの影響もあるんだかなというのと、高速のりあいタクシー、これはこっちは固定しているよね。通院利用にしているのというのはあるんだけど、ほかのところの傾向と対策みたいなやつというのは分析はしていないの。

○事務局：そうしましたら、お答えになっているかどうかという点ではありますが、個別の分析は行っていないのが今の現状です。ただ、まちなか循環バス、せなみ巡回バスについては、利用者が伸びているなという実感はございます。これは、今ほど市長がおっしゃったように、インバウンドというのは観光客の方が瀬波ですと温泉の区間を回っていますので、利用者が増えているんだと、ほかは何のために乗っているということは言えないんですけども、個別の分析までは現在手が回っていない状態でございます。

○高橋会長：皆様方からご発言ありましたらいただきたいと思いますが、いかがでございましょうか。実績でありますので、特によろしゅうございますか。

(異議なしの声あり)

○高橋会長：ありがとうございます。それでは、1点目の利用状況についてのご報告をこれで終了させていただきます。

(2) 村上総合病院移転に伴う路線バスの乗り入れについて(資料2)

○高橋会長：次に、村上総合病院移転に伴う路線バスの乗り入れについて事務局から説明願います。

○事務局：――資料2に基づき詳細に説明――

○高橋会長：これ循環バスとの接続もするんだよね。

○事務局：そうです。駅のところで。

○高橋会長：まちなか循環バス。

○事務局：まちなか循環バスとせなみの巡回バスにつきましては、協議会運行のバスになりますので、協議事項の5のほうで説明をさせていただきたいと思います。

○高橋会長：ありがとうございました。バス事業者さんのほうのバス路線の乗り入れについて冒頭ご報告という形でご説明申し上げました。

皆様方からご発言いただきたいと思います、いかがでございましょう。

最終的に確定するのはいつなんだか。

○事務局：はっきりしたところはまだ詰めていなかったです。

○高橋会長：市民に対する周知はどのくらいの期間イメージしているんだ。一般的にダイヤの改正になると、例えば半年前とか3カ月前とかという形でアナウンスしていくよね。

○事務局：9月か10月辺りに周知したいと考えております。

○古田委員(代理 鈴木)：高根線ですけれども、本計画のほうで説明したけども、北線に入っているこっち側のほうを山居町から国道のほうへちょっと変える予定にしておりますので、お客様には大体ですと2週間前ということにはなっているんですけども、ちょっとルート大幅に変えることもあるので、1カ月、2カ月、できる限り期間をとって皆様に周知させていきたいなどは考えております。

○高橋会長：ありがとうございます。でも、意外と短いんですね、ダイヤ変更2週間ぐらいというのは。

○古田委員(代理 鈴木)：この先利用状況が大幅に変わりますので、その辺は時間1カ月、2カ月かけてちょっと時間かけて周知させていきたいなどは思っております。

○高橋会長：ありがとうございます。利用者の利便性確保が第一だと思いますので、またしっかりと協議させてもらいたいと思いますので、よろしく願います。皆様方からよろしゅうございますか。

(異議なしの声あり)

○高橋会長：それでは、2点目の報告事項、以上のとおりとさせていただきます。

(3) 村上市地域公共交通計画(仮称)策定について(資料3)

○高橋会長：続きまして、3点目、村上市地域公共交通計画(仮称)の策定についてご報告を申し上げます。

○事務局：――資料3に基づき詳細に説明――

○高橋会長：それでは、ただいまの報告につきまして皆様方からご発言ありますでしょうか。内容につきましては、この後協議ということでもありますけども、スケジュールこの形で進めさせていただきたいと思いますので、よろしゅうございますか。どうぞ、佐々木委員。

○佐々木委員：国土交通省北陸信越運輸局の佐々木でございます。さっき検討したコメントにはないんですけども、ちょっと事務局の説明について補足といいますか、私のほうから一言申し上げます。先ほど一番最後に申し上げた、事務局からもあったように、この地域公共交通計画を作るということは、国交省の法律

に基づいてやるというようなことになっております。国交省としても、地域交通というのはバス事業者とかタクシー事業者だけではなくて、地域、自治体も積極的に関与してネットワークの充実を図って、維持を図っていくと、そういうようなことから自治体としていろんな関係者と計画作りましょうと。それに基づいて、みんなでその地域のことを考えて実行し、維持するよう図っていきましょうと、そういうような趣旨で法律を作っていて、今回のこの資料3の策定というのは、その法律に基づいた計画を作ってくださいと、そういう形になっております。ちょっと口頭だとなかなか認識しにくいかと思しますので、来年度以降いろいろと本協議会などにもそれなりに私どもとしても、例えばちょっと事務局と相談でございますけど、資料とか配付させていただいたりしていきたいと思っています。

それから、最後に関係した話があったんですけども、まさに今仮称のついていた法律が変わりまして、計画の名前も変わるというような現状でございます。まだ国会を通過していないので、引き続きわかりませんが、本日の8時からの閣議において法律の改正の閣議決定をされておりますので、国交省としても国会に速やかに提出いたしまして、審議の上、改正案を施行させてまいりたいと思っておりますので、私もこういった協議会に出させていただきますので、いろいろな地域、私ども管内144の自治体の皆様とおつき合っておりますので、いろいろとほかの地域の事例ですとか取組みとか、あるいは学識経験者等においてはいろいろとコメントさせていただければと思っておりますので、よろしくお願ひします。

○高橋会長：ありがとうございます。本当に地域の実情踏まえた形で法のたてつけを作っていると思っておりますし、また先日総務大臣政務官のうちの3区選出の斎藤洋明政務官のところへ行かせてもらったんですけども、総務省メニューと国交省メニューとのリンクを含めて、この過疎地域の公共交通の支援策という部分についてもちょっとご提言を申し上げまして、秘書官のほうからは国交省へのアテンドをしてもらうということにさせてもらっていますので、また引き続きいろいろと情報をいただければと思っております。ありがとうございます。

ほかに皆様方からご発言ございませんでしょうか。よろしゅうございますか。
(異議なしの声あり)

○高橋会長：ありがとうございます。

(4) 山北地区のタクシー運行について

○高橋会長：それでは、報告事項の4点目、山北地区のタクシー運行について事務局から説明申し上げます。

○事務局：こちらにつきましては、口頭によりご報告をさせていただきます。

先ほど市長、会長のほうから話ございましたけども、山北地区唯一のタクシー会社である山北タクシーが今年度いっぱい、令和2年3月末でタクシー業を廃業することになりました。以前からタクシーの売上げが減っており、経営が厳しいというお話は何ってございました。そこで、関係課と協議してございました。タクシー業を継続するための手だてとして、市の行っている既存の事業を請け負うことも含め、協議を重ねてきましたけども、結果的には継続は難しいとのことでした。

その後、市内のほかのタクシー会社とその地区の運行について対応について協議をいたしましたけども、移動距離が長く、山北地区に営業所を設けるにしても、関係法令上営業所には5台以上の車両を配備しなければならないという

ことから、対応ができないということでした。また、山形県の温海地区のタクシー会社による対応についても検討しましたが、山北地区にタクシーの営業区域を広げるには、山北地区に営業所を設ける必要がございます。このため、同様に5台以上の車両を配備する必要が生じます。さらに、個人タクシーを山北地区で行えないかというようなことで運輸局のほうに照会をさせていただきましたが、人口が30万人以上の都市を抱える区域でないと行えないということでした。

山北タクシーの廃業によりまして、本協議会の山北地区のりあいタクシーと山北地域（越沢地区）のりあいタクシーの運行の件につきましては、この後の協議事項議題1、議題2でご協議いただきますが、市としまして障害、その他の理由により路線バスや山北徳洲会病院の外来送迎バスの利用が困難で、これまで自宅からタクシーを利用して医療機関を受診していた方の移動手段を担保する必要があることから、4月から現在福祉課で行っております事業で、障害がある方を対象として行っております福祉タクシー利用券の対象者、こちらは身体障害者手帳の1級から3級、療育手帳で精神障害者1級、その他と介護高齢課で行っております事業で、要介護認定を受けた65歳以上で車椅子を必要としている方を対象とした外出支援サービス利用券、タクシー券の対象者につきまして、区域を山北地区内とし、通院を対象とした移動支援に関する要綱の確定に向けまして、関係各課、山北支所、福祉課、介護高齢など内部調整を行っているところです。この移動支援につきましては無償運行とし、新たな対策を行うまでの間の暫定的な対応と考えております。以上です。

○高橋会長：すみません、まだ要綱がというか、メニューが明確になっていないから、資料出ていないのだからかもしれませんが、大分長い説明だったんですけど、ご理解いただけましたでしょうか。山北地区のタクシー運行がなくなることに對して、市でその代替手当てを暫定的に措置をしようということで今市でその制度設計しているということが趣旨であります。このことにつきまして報告をさせていただいたわけですが、皆様方から発言ありましたら頂きたいと思えます。

制度の確定と予算措置も含めて、どのタイミングで、新年度予算でやると言ったのだったか、それとも補正でやると言ったのかな。

（新年度予算の声あり）

○高橋会長：新年度予算だと、今まだ議会にお示しをしていない段階ですんで、詳細についてはお話しできないと、これは役所ルールで申し訳ないんですけども、そういうことなんですけども、イメージとしては、今のタクシー利用者について、山北地区限定ではありますけども、その代替措置を講じていきたいという制度設計であります。

すみません、先ほど国交省の今の法の改正の話も頂いたんですけども、実は斎藤政務官通じて、この今事務局から申し上げました営業所がなければ営業できないルール、それも5台なければ駄目だというルール、これは多分この過疎地域だとなかなか難しいのかなというふうなイメージ。それと、対象エリア30万人というと、中核市場になると思います。中核市でも30万超えているところはない状況でありますよね。ですから、その中で個人タクシーができないというのもどうなのということも、少しコメントとしては申し上げさせていただいてありますので、国交省のほうでもその旨ご理解をいただければと思っております。

皆様からご発言ございませんでしょうか。よろしゅうございますか。

(異議なしの声あり)

○高橋会長：後ほどの協議の中でまたご議論いただければと思います。

[協議事項]

議題1 山北地区のりあいタクシー運行廃止について

○高橋会長：それでは、報告事項予定しましたもの、以上のとおりとさせていただきたいと思いますが、協議事項の1点目、これ個別にいくんだ。1、2、3とずっと個別だか。

(1つずつお願いしますの声あり)

○高橋会長：1つずつね。議題1の山北地区のりあいタクシーの運行廃止について、これについてお諮りをさせていただきます。

○事務局：――議題1に基づき詳細に説明――

○高橋会長：ありがとうございます。商店、金融機関等へというイメージでスタートしたんだけど、これ実績としてこの前報告もらったとき金融機関だけだったという話だったか。

○事務局：主に村上信用金庫への利用が多かったようです。

○高橋会長：想定した内容と利用者の動線が少し違っていたなというような、ちょっと内部分析はさせていただいているんですけども、この件について、山北タクシーさんの廃業、この部分についてはもう致し方のない部分であります。それと、利用実績もそういった状況だったということ踏まえてお諮りをさせていただいておりますが、ご発言ありましたら頂きたいと思います。どうぞ、加藤さん。

○加藤委員：一応山北のりあいタクシーについて利用実態なんですけれども、タクシーさんがなくなるというところで、非常に危惧しているところなんですけれども、その利用者数の実績という部分に関しては、前にも言ったことあるかと思うんですけども、皆さんにこの利用の仕方の周知足りなかった。準備はしたんですけども、これだけでしたよという形は、やっぱりうまくないんじゃないかと思うんです。ですから、この病院に患者さんとして行ったときに、こういう利用できますよというのをやっぱり教えてあげる人が必要だったんじゃないか。それは、やはり病院の方が無理でしたら、いろんなNPOもありますし、ボランティアの人たちもお願いして、こういう利用できるんですよというのを一、二回教えてあげれば、その後よし、じゃなったと思うんですけど、わからないうちに始まって、わからないうちに終わるといようなこのサービスだったんじゃないかなというふうに思うんです。

○高橋会長：11月の協議会の際にその話いただいて、その後事務局どういう対応した。

○事務局：事業を始めるに当たっては、ケアマネの方とか関係者のほうには事業の説明は行っていたんですけども、なかなか利用が増えなかったということなんですけれども、その後徳洲会病院の事務長のところに伺って利用促進というような、そちらのほうは話しさせていただいたんですけども、我々としてはそういうことを連絡しました。

○高橋会長：前に聞いた後に、うちから別なアクションを起こしたのか聞いているんだけど。

○事務局：そちらにつきましては、特にほかのアクションについてはしていません。

○高橋会長：それは、やっぱりするべきだったよね。ただ、結果としてその運行事業体である山北タクシーさんがチョイスできなくなるという現実があるんで、それ先ほど申し上げましたとおり、代替措置として、暫定的ではありますけども、

措置しようと思っておりますので、そこのところも踏まえて今後の周知の在り方については、しっかりと協議会として対応していきたいと思っております。厳しいご意見として受け止めさせていただきたいと思っております。ほかにございませんでしょうか。ないようでございますが、よろしゅうございますか。

(異議なしの声あり)

○高橋会長：実態としてこういうことでございますので、これについては、その対処方法等についてまた近々にお諮りをさせていただきたいというふうに思っております。

議題2 山北地域(越沢地区)のりあいタクシー運行廃止について

○高橋会長：それでは、続きまして議題の2、山北地域(越沢地区)のりあいタクシー運行廃止についてお諮りをさせていただきます。

○事務局：――議題2に基づき詳細に説明――

○高橋会長：それでは、皆様からご発言ありましたら頂きたいと思っております。いかがでございますでしょうか。加藤さん。

○加藤委員：これに関しては、やはりタクシー運用するということで、タクシーがなくなるということで、このタクシーはしようがないと思う。でも寒川までバス来てますよね。寒川から事業者のほうもありますし、市のほうの協議会、バスも残るんだけど、これはじゃそれ残すことは困難ですか。

○高橋会長：事務局。

○事務局：具体的な協議はしておりませんでしたけども、これについては協議は可能だと考えております。今残すとか残さないとかということをお願いすることはできませんが、先ほどここで実際に使っている方、一部のそういうふうな話を申し上げました。高校生、朝の早い時間、このりあいタクシー自体が朝の早い時間、7時に寒川駅まで行くというタクシーでございました。その時間に対応できるであろうかということも1点あるかと思っております。越沢まで通した段階で、ほかの利用者様からも利用していただければどうかということのも一つの検討材料にさせていただかなければいけないと思っております。

○高橋会長：実は、越沢行ったときにバスやっぱ利用者いるんでという話だったんですけども、結果として今高校生2人だけだったか。

○事務局：そうです。

○高橋会長：そのうちの1人だけが利用しているという状況で、その子は卒業するのかな。

○事務局：現在高校3年生1名、高校2年生1名ということで、来年になりますと1名ということですよ。

○高橋会長：その1名が使うのだから、これは。

○事務局：その1名は、今年も使っていますし、来年も使います。

○高橋会長：そこのところをじゃバス事業者の路線バス路線として運行させることなのかどうかという議論というのは、非常に悩ましいですけども、そこのところでもあります。結果として、市としてはこういう判断をさせていただかざるを得ないかなということで協議会にお諮りさせていただいているということでもあります。

皆様からご発言ございませんでしょうか。どうぞ。

○佐々木委員：すみません、たびたび申し訳ありません。国土交通省運輸局の佐々木でございます。今のご発言の中で、1日1人ということで、その利用者を特定できていると分析をされていること自体がこういう廃止の提案につながっているのかなと理解をしておるんですけども、その公共交通の使命というのは何

かというのを考えていく必要があるのかなと思っています。

先ほどの資料1の報告の中で、事務局からは説明省略されておりましたけれども、資料1改めてご覧をいただきますと、この表の1ページに図表がある中で、1人当たり経費というのが下から2段目にあるかと思います。例えばのりあいタクシー、荒川地区のものであれば3,255円とか、これはその人に自治体として1人運ぶのに3,000円使っていると。その辺行政の支出としてよしとするかどうかというような価値観といいますか、そういうことに関わるものなのかなと。例えばその送り迎えができるような人たちを運ぶものには、確かに5,000円でも高いかもしれないけれども、本当にたとえ1人当たりの経費が8,000円になっても、行政としてやらなければならない人もいるかもしれません。そういうことを考えてやっていく必要があるのかなと。そのための手段が先ほど申し上げた村上市公共交通計画策定なのか、私はそういうふうに理解をしていますので、そういう具体的なデータも出してきて、行政としてどこまでやっていくかということの議論が進められるといいのかと思っています。

どうかといいますと、例えば路線バスを先ほどたとえ申し上げたように路線を延ばすことで、高校生が大部分だろうという、そういうことだと思うんですけども、別にその地域に高校生だけが住んでいるわけではないと思っていますので、その新たな層の取り込みができれば、それは延ばす価値もあるのではないかと、そういうような議論もあるかと思っていますので、いろいろアンケート調査とかをやっていただいて協議会でお示しいただいて、議論を進めていくというものではないかなと思っています。失礼いたしました。

○高橋会長：ありがとうございます。まさに、根幹に関わる部分なんで、本当にそういうことなんだろうと思っています。ぜひ国交省のほうでも、その辺の実情を本省のほうにも届けていただきながら、こういうのが現実の悩みであります。そのコスト部分のコスト分析そのものの議論になると、やっぱり今行財政改革を進めて持続可能な行政運営を、この公共交通のみならず全体でやらなければならないということを考えたときに、どれだけそこに財政を出動させることができるかという議論。今の形でありますと、公共交通のこの計画にのっかっていると、そのままストレートに、持ち出しも当然ありますけども、国予算としてそれを配分されているというふうな状況あります。それに基づいてバス事業者が経営をやっているというふうなところだと思いますので、その非常に難しい部分があると思いますけども、ぜひ私自身も今のご意見非常に共感をさせていただいております。協議会での議論というのは、そういう形であるべきだと思って、あとはそれを現実的なそのエビデンスに基づいてチョイスをしていく選択、これは財政措置だと思っていますので、そのところが例えばこの協議会のほうでいや、ぜひそれはコストかかってもやろうというお話であればやれるのかなと思っていますけども、その議論を踏まえて、ご意見も踏まえて今うちのほうでは原案としてお諮りをさせていただいておりますので、そのところを協議会の共通の意識として決定をいただければと思っています。皆様方からまたご発言いただければと思います。

ございませんか。国のほうからそういうご意見も頂いている状況ではあるんですが、なかなか難しい判断だと思いますけども、じゃこのことについては決定をさせていただいて、引き続きこういう問題意識があるよということで、皆さんにも共有していただきながら、ここで終わる話でありま

せんので、これからこの先、ちょうど今年村上市の人口が5万9,000ちょっとにまで減少しました。ですから、先ほどの資料1で報告した利用者の状況も、やっぱり世代も変わっています。年齢構成も変わっています。そういった中で、人口全体が減少していくという形の中でありますので、当然ターゲットになる利用者は減っているという中なもんですから、その中で新たなそういう交通ネットワークを構築していくということの大きな課題に向き合うということで、今頂いた意見を踏まえながら、これから積極的な議論を進めさせていただきたいと思いますが、議題の2についてはお諮りをさせていただいた方向で進めさせていただきたいと思いますが、よろしゅうございますか。

(異議なしの声あり)

○高橋会長：ありがとうございました。その形で進めさせていただきます。

議題3 令和2年度事業計画(案)

○高橋会長：それでは、議題3、令和2年度の事業計画についてお諮りをさせていただきます。

○事務局：――議題3に基づき詳細に説明――

○高橋会長：それでは、事業計画をお示しをさせていただきました。今ほど議題1、2のご議論踏まえてということでの事業計画になっておりますが、いかがでございでしょうか。加藤委員。

○加藤委員：すみません、私ばかりで。高速のりあいタクシー、前回もお願いしたんですけども、山北から利用ができない。先ほど強力な意見頂いて心強く思っているんですけども、やはり利用する権利があるんじゃないか。離れているからこそ、この公共交通によってその不利な部分を行政で解消していただけたらというのがその公共交通の目標でもあるんじゃないかと思っておりますが、その辺現行のまま継続していけばいいけど、そこにやはり山北からの利用を検討するとやっていただけないでしょうか。

○高橋会長：当然その意識であります。実は、その辺については私も直接頂いておりますので、現在研究をしています。実態として事業者さんにそこをお願いするというのは、運行時間が長くなっちゃって、多分難しいという状況なんだろうと思います。相当早くに山北を出なければ、このルートに乗っかることはできないということなんで、そこをどう埋めていくかということを大きな問題意識として持っていますので、ここの中で現行のままこれは動かします。非常にニーズが、固定はしているんですけど、高い部分なんで、やりますけども、そこにプラスとして接続できるような仕掛けをどう持っていけばいいかという議論はさせていただいておりますので、計画策定の中でまたその辺のメニューを具体化していければなと思っております。

それができた段階で、計画ができる中でその評価をいただいて例えば運行につながっていくということになるのかもしれませんが、以前に協議会のほうでもお話しさせていただきましたとおり、今回の4月1日の状況踏まえれば、待ったなしのそういう状況もありますので、その辺のところは運輸局さんのほうとよく連携をさせていただきながら、早く取り組めるものは早く取り組めるような仕組み、これについても併せて検討させていただきたいと思っております。書けば良かったんですけども、そのことはしっかり意識をしております。高橋さん。

○大滝委員：村上タクシー協会の代表の代理ということで出席させていただきました高橋(代理高橋)でございますが、このデマンド型のりあいタクシー、ここにずっと書いてありまして、いろいろ書いてあるんですが、この資料が配付されたのが2月3

日付の配付でございました。私どもも、皆さんと協力してやっておりますので、この内容について検討する時間が非常に短かったということと、まだ市の方と煮詰めていろいろお話ししたい点もございますので、今ここのところでは案でございますので、この案のままで推させていただきます、資料の中身等の交渉をやらせていただきたいと思います。

それともう一点、これはちょっとこの間、窓口のほうへ行きまして、実際に村上総合病院に行く場合にはピンクの上着を着ていくんです、目立つようにドライバーが。自分の会社の上着で行きますと、お客様迎えにきたのか、デマンドに乗る方を迎えにきたのかわからないので、ピンクの上着を作りまして、それが非常にお客様もああ、来たなということで寄ってきますので、いい目印になっていいなと思っていたんですが、この前、窓口でちょっとお話ししたいんですけども、腕のところがちょっと傷んできたとかなんかで、在庫あるんでしょうかということでお尋ねしましたら、いや、在庫はないですよというふうなことで、もう長くこれ使っていますと非常に傷んできます。マグネットのほうも風で外れたりしますので、なるべくそういうのは前もってちょっと準備しておいていただきたいということで、予算がないものですからという答弁ではございましたけれども、どうしても必要なところというのは、予算のほうもちょっと見ていただいて、考えていただきたいなと思っております。窓口のほうでそう言われますと、それはあと何も言えない状態になってきますので、その辺のところよろしく願いいたします。

○高橋会長：ありがとうございました。今出た話の、この今案でお示しして、案でお決めいただいて、その後中身が変更されていくというのはありませんか。

○事務局：来年度の事業なんで、この場で決定させていただきたいんですけども、何か支障があるということなんでしょうか。

○大滝委員（代理高橋）：いろいろ情報もありますし、これを始めた当初から何度もかかっております。やっぱり金額的なことも実際にございますので、今ここですぐ決定していただきたいというのは、私としては無理だと思います。もう少し考える余裕をいただきたいというのがタクシー会社の話として受け取ってもらいたいんです。

○高橋会長：そうすると、詳細事業の部分の変更の要請もあるというふうなことの理解でいいですか、要するに3ページ以降の個別の。

○加藤委員：後ろのほうの関係とか、いろいろ組み合わせて変更させていただいているということで、お願いしたいと思います。どうしてもこの会でしなきゃいけないんですか。

○高橋会長：事務局。

○事務局：4月から始まる事業でして、今回の協議会、今年最後の協議会ですので、この場で決定しませんが、4月から事業開始ができない部分があるかと思うんですけども。

○高橋会長：詰めてもらって、これで議題はここで保留にして、後で書面協議というふうな形でもいいんでない。

○事務局：それは可能ですけど。

○高橋会長：各委員の皆さん、いかがでございましょうか。今タクシー事業者の皆さんからそういう形で詳細、それを検討する時間がなかったということでありますので、それもう一回よく見ていただきながら、その中でそれを踏まえて改めてご提示を申し上げるというような形で、ここの部分書面協議させてもらってもいいですか。お諮りします。よろしゅうございますか。

（異議なしの声あり）

○高橋会長：じゃ、この部分については、書面協議をさせていただきますので、今保留にさせていただきます。直ちに関係タクシー事業所さんと協議をスタートしてください。その後の予算措置の部分については、それ個別の協議会案件でないと思います。意見は頂きました。その辺については、適宜適切に対応させていただきますたいと思っております。

○大滝委員：ありがとうございます。

(代理 高橋)

議題4 令和2年度予算(案)

○高橋会長：それでは、そうするとそれに関わる予算というのは関連しているところあるのか。変更になると予算もずれる可能性があるということか。

○事務局：大幅な変更ということであれば、後で予算も少し変動することもございます。正直申し上げてどのような点がというところで事前にお話を直接伺っていないという部分もありますので、先ほどの話からしますと、そのお話を聞いた上での調整にさせていただきますたいと思います。

○高橋会長：わかりました。じゃ、すみません、予算は概要を今ご説明を申し上げて、それが変わる要素もあるんだよということでお含みおきをいただきながら、これから議題4について説明をさせていただきます。

○事務局：―――議題4に基づき詳細に説明―――

○高橋会長：それでは、ここの部分で今歳出側でありますけども、デマンド事業部分が若干動く可能性があるということでお含みおきをいただきながら、皆様方からこの予算の概要につきましてご意見ありましたらお願いをいたしたいと思えます。特によろしゅうございますか。

(異議なしの声あり)

○高橋会長：それでは、書面協議については、この議題の3と議題の4、これ2つの議案について書面協議させていただきますたいと思っております。

議題5 村上総合病院移転に伴う協議会委託路線の乗り入れについて

○高橋会長：それでは、議題の5、村上総合病院移転に伴う協議会委託路線の乗り入れについてお諮りをさせていただきます。

○事務局：―――議題5に基づき詳細に説明―――

○高橋会長：事業者さんと詰めさせていただいた内容ということでお諮りをさせていただいてありますが、いかがでございましょうか。いいですか。ご発言ありますか。よろしゅうございますか。

(異議なしの声あり)

○高橋会長：じゃ、このような形で進めさせていただきますたいと思っております。以上、協議事項につきましては以上のとおりとさせていただきますが、それでは皆様方、議題の3と4については書面でお諮りをさせていただきますので、よろしくお祈りをいたします。

4 その他

○高橋会長：それでは、次第の4、その他でありますけども、この際皆様方からご発言ありましたらいただきますたいと思えます。いかがでございましょうか。よろしゅうございますか。

(異議なしの声あり)

○高橋会長：ありがとうございます。それでは、以上レジュメのとおり終了させていただきますたいと思っております。よろしくお祈りします。

○山田事務局長：皆様、ご審議ありがとうございます。今日の議題、議長のほうから申し上げましたとおり、事業計画、予算案につきましては、協議不足というふうな

ことがご指摘いただいております。この点については、事務局としましては反省させて申しさせていただけます。この後、またちょっと連絡して最終的な案として皆様にまたお届けいたしますので、ご協議のほど願います。

5 閉会（会長）

○高橋会長：副会長がいないので、閉会の挨拶もさせていただきますけども、本当にありがとうございました。大切なことだと思いますので、我々のこの管内の住民の皆さんの足に関わること、生活に関わることであります。これは、この雪の時期からずっと夏も含めて1年間通してのそういった大切な交通ネットワークの話でありますので、そこのところしっかりと議論した上で、それこそさっきいろいろな話ありましたけども、やっぱり必要とされる、実際に効果のあるものでなければならないという側面もあると思いますので、その辺のところはそれぞれの現場からしっかりとご意見を頂きながら制度設計していくということが大切だなと思っております。

今先ほどちょっと高校生の話が出ましたけども、高校生以外にも小学生、中学生いるわけでありまして。冒頭お話ししましたとおり、なかなか学校現場も子供たちが少なくなっていくって、村上市も学校の統廃合進んでいるわけでありまして、そうしたときにこれが急激にもとに戻るといった状況というのは、現時点ではなかなか想定しにくい。これが出生率がどんどん、どんどん変化していくって、2を超えて2.1を超え、2.2を超えとなってきたとしても、やはり人口が増加傾向に転ずるのには半世紀かかるという計算上なるわけでありまして、そうするとここ5年、10年、20年の間というのは、どういふふうな形でここに暮らす人たちの足を確保していくのかということが非常に重要になります。今免許を返納してくれと言っていて、市にもその返納したのに対してタクシー券もしくは1万円出してくれというような話、各自治体取り組んでいますけども、1万円使い切ってしまうと、結果として自分のお金を出して行くということになるわけです。今回山北地区においては、その出してもタクシーがないという、これが現実でありますから、そのところをしっかりとやっぱり突っ込んだ議論をし、深掘りしていく必要があるかなということを今回改めて感じておりますので、非常に今回のご提案ありがとうございましたので、ぜひそのところはしっかりと取組みをさせていただきたいと思っております。

そういった状況でありますけども、各関係機関の皆様方それぞれ直接にご対応されている皆さんもいらっしゃいますので、住民の皆さんとお話をする機会もあろうかと思っておりますので、またいろんな形でご提言を頂ければなと思っておりますので、そのことをお願いするのと、新たな公共交通計画、これについて今年度はしっかりとねじり鉢巻でやらなければならないと思っておりますので、そのところは先ほど頂いた国交省からの強いエールだと私は思っておりますので、そんなところで進めさせていただきたいと思っております。本日は誠にありがとうございました。道足悪いところでもありますので、お気をつけてお戻りをいただきたいと思います。ありがとうございました。

○山田事務局長：以上をもちまして、第3回村上市地域公共交通活性化協議会を終了させていただきます。委員の皆さん、大変ありがとうございました。

（午前10：45終了）